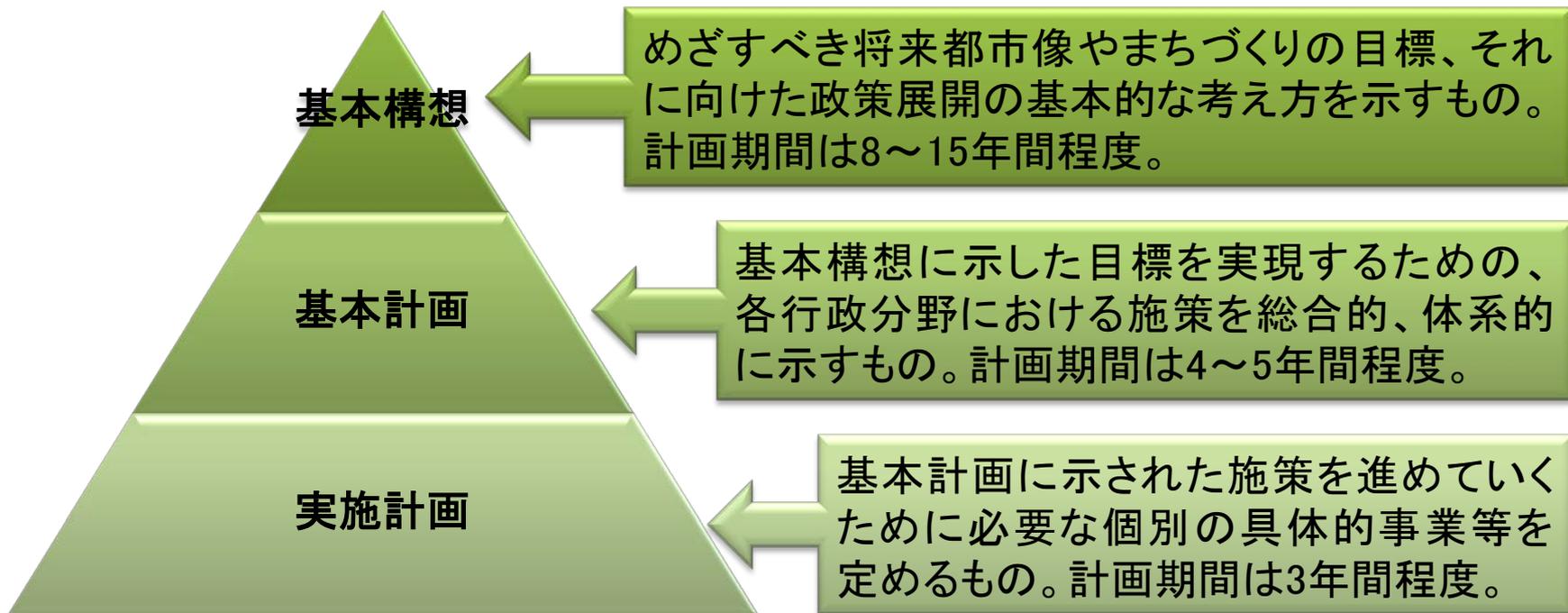


総合計画とは？

総合計画は、地方自治体がめざすまちの将来像を掲げ、その実現のための施策を明らかにし、体系的・計画的に進めていくための指針となるもの。**自治体が策定する全ての計画の基本となる**。一般的に、基本構想とこれに基づく基本計画および実施計画からなるものが多い。

一般的な総合計画の構成



第5次基本構想策定の目的

【これまでの総合計画策定は…】

法律（国）の規定に基づき、単に計画を作ることが目的となっていた

【第5次基本構想策定では…】

自治基本条例の理念＝市民が主役の「協働のまちづくり」実現に向けて

【第5次基本構想策定にあたっての考え方】

小諸市自治基本条例の理念でもある『参加と協働のまちづくり』を推進するため、地域の様々な主体が地域のビジョンや各主体の役割を自分たちで考え、『基本構想』としてまとめることで共有し、策定された『基本構想』を運用する仕組みとして、具体的に地域のみんなで協働して取組む『協働のまちづくり』体制の構築をめざす。

第5次基本構想 体系図

市民の力

地域之力

自治基本条例の理念
「参加と協働のまちづくり」

基本構想

めざすまちの姿（将来都市像）

将来像

役割分担

将来目標

土地利用方針

まちづくりの柱

（政策分野別まちづくり方針）

まちづくり
の基本姿勢

分野別
方針①

分野別
方針②

分野別
方針③

分野別
方針④

分野別
方針⑤

分野別
方針⑥

子育て
教育

環境

健康
福祉

産業
交流

生活
基盤

協働

整合

めざす地域の姿

（地域別まちづくり方針）

地域別方針①
【東南部】

地域別方針②
【東部】

地域別方針③
【中部】

地域別方針④
【西部】

地域別方針⑤
【北大井】

地域別方針⑥
【大里】

地域別方針⑦
【川辺】

地域別方針⑧
【三岡】

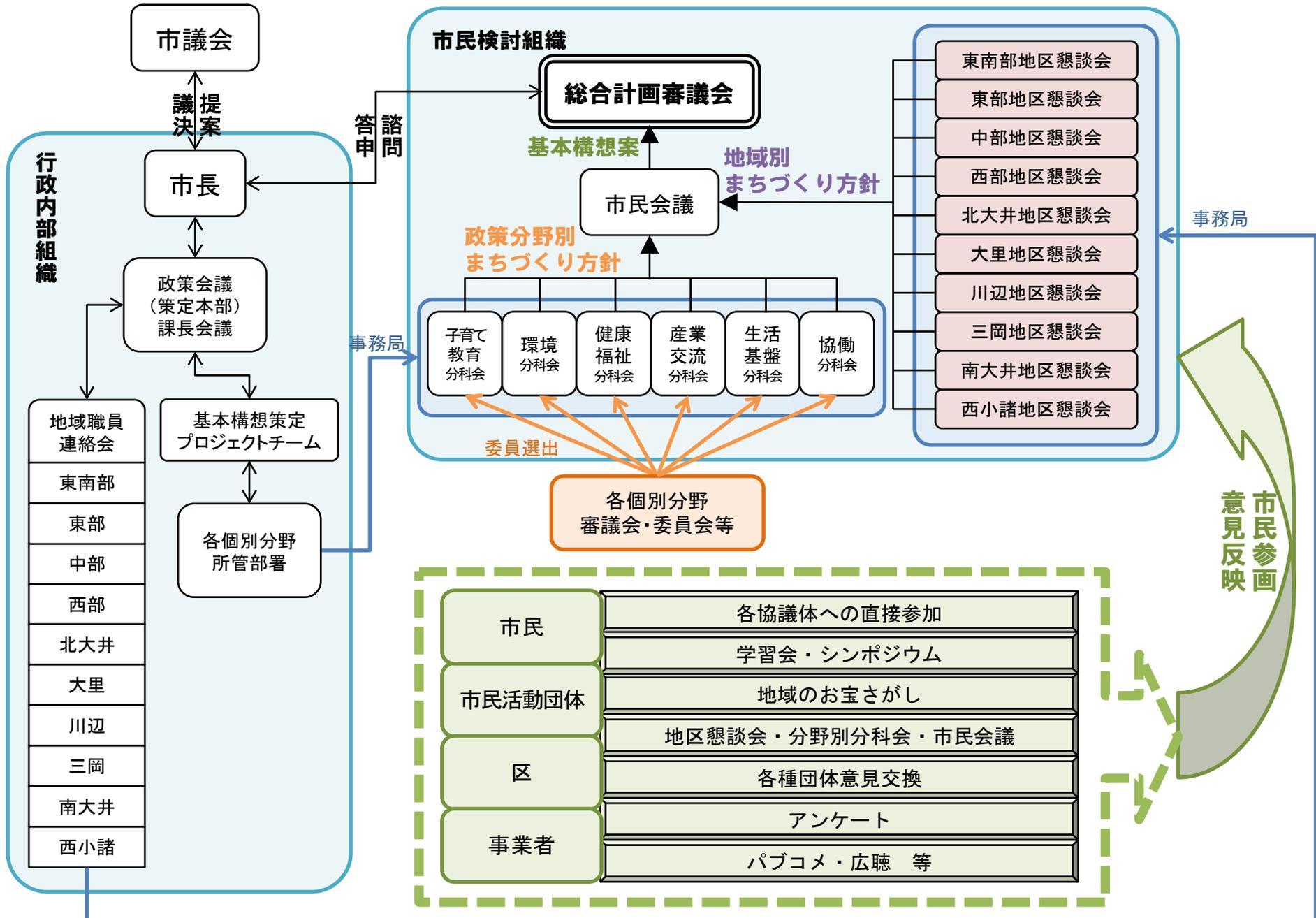
地域別方針⑨
【南大井】

地域別方針⑩
【西小諸】

基本計画

個別計画

第5次基本構想 策定体制

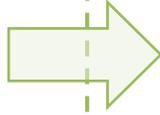


第5次基本構想 策定フロー



『協働のまちづくり』体制の段階的发展

《きっかけ段階》



《策定段階》



《運用段階》



《ありたい姿》

まちのお宝さがし

基本構想の策定を通じて、『協働のまちづくり』体制の構築を推進する『きっかけ』として実施。

まずは、なるべく大勢の参加者を募り、「まち歩き」と「マップ作成」を行い、結果をまとめたものを、その後の基本構想策定における基礎資料とした。

地区懇談会

基本構想及び都市計画マスタープランにおける、地域別のまちづくり方針の原案を検討し、審議会に報告するための、審議会の分科会的位置づけで開催する。

「まちづくり方針」については、最初は必要最小限に留め、段階的な計画の策定(拡充)を検討する。

地区懇談会

基本構想の運用段階における取り組みとして、基本構想で定めた各指標値の変動や、基本施策の進捗状況などについての情報提供や意見交換の場として開催する。

開催は年1回程度からとし、地区担当制度の見直し等により、市の事務局組織が開催を支援する。

(定例) タウンミーティング

地域ごとの成熟状況に合わせ、可能な地域から段階的に「地域自治組織」としての機能を拡大する。

段階的な拡大に合わせ、権限や人材、資金等を行政から委譲、提供する。